（同）同　　榊　智隆

第二局担当を免ずる
第四局担当を命ずる
（事務総長官房上席企画調査官付会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室長）同　山口　亨
第一局財務検査第二課長に昇任させる
（第四局農林水産検査第二課長）同　藤崎　健一
第四局農林水産検査第一課長に配置換する
（第五局上席調査官（特別検査担当））同　村上　英嗣
第四局農林水産検査第二課長に配置換する
（第一局財務検査第二課長）同　間片久美緒
第五局上席調査官（特別検査担当）に配置換する
（第二局厚生労働検査第一課総括副長（調査官））同　仁平　正文
事務総長官房総務課企画官（第四局担当）に昇任させる
（第二局防衛検査第一課原価検査室長）同　山崎　健
事務総長官房上席企画調査官付会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室長に配置換する
（事務総長官房総務課企画官（第四局担当））同　谷野　正明
第二局防衛検査第一課原価検査室長に配置換する
（会計検査院事務総局次長）同　諸澤　治郎
辞職を承認する（以上十二月十一日）

最高裁判所

東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　宮端　謙一
最高裁判所事務総局民事局付を命ずる　同　三重野真人
東京家庭裁判所判事補に補する
最高裁判所事務総局家庭局付を命ずる（以上十二月九日）

官庁報告

官庁事項

紛失された外交官等身分証明票の無効について

次に掲げる在本邦外交官等身分証明票については、当該所持者が身分証明票を未返納のまま離任し、又は当該身分証明票を紛失したことに伴い左記に記載の年月日以降無効となった。（外務省）

身分証明票番号	発給年月日	失効年月日
026—000829—Ba	2004／07／10	2009／10／05
026—000829—Ca	2004／07／10	2009／10／05
077—000162—Ba	2006／10／17	2009／10／05
116—001845—Ba	2006／09／09	2009／10／10
218—000040—Ba	2006／10／14	2009／10／14
013—001272—Aa	2006／10／20	2009／11／05
112—000187—Ba	2005／11／09	2009／10／24
126—000344—Ba	2004／02／16	2008／05／06
126—000361—Aa	2008／01／25	2009／11／20
015—003384—Aa	2007／08／16	2009／10／02
061—001453—Aa	2007／02／21	2009／10／05
017—000335—Aa	2001／01／29	2009／11／30
017—000336—Aa	2001／05／27	2009／11／30

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十一年十二月十四日

関東経済産業局長　高原　一郎

一　件名　三口町申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会
二　期日　平成二十二年一月八日　午後二時から
三　場所　川口町公民館（新潟県北魚沼郡川口町大字川口千九百七十九番地百三十）
四　事案の要旨
1　供給区域の変更（新潟県北魚沼郡川口町及び新潟県小千谷市の一部区域の減少）に係る一般ガス供給約款の変更
2　詳細は、関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）及び川口町建設企業課（新潟県北魚沼郡三口町大字三口千九百七十四番地二十六）において閲覧に供する。
五　その他
1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した関東経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「三口町関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十一年十二月二十四日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇—九七一五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう提出すること。
なお、意見陳述の届出が多数の場合は、関東経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。
2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「三口町関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十一年十二月二十四日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇—九七一五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう申し込むこと。
なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。
3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。
4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏名（ふりがな）
（郵便番号）
住所
（電話番号）
職業

川口町申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考
1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。
2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。
3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

公告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成21年12月４日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成21年12月14日

宮崎地方法務局長　植田　和男

記

氏名　藤井　慶一
所属する司法書士会　宮崎県司法書士会
登録番号　宮崎第221号
事務所の所在地　宮崎市瀬頭二丁目５番15号
違反行為　本人確認義務違反等

前払式証票発行者の発行保証金に係る債権の申出について の公示

前払式証票の規制等に関する法律（以下「法」という。）第14条第２項の規定により次のように公示する。

1．前払式証票発行者の商号　株式会社オーケーエンタープライズ
2．代表者の氏名　代表取締役　小泉　寛治
3．住所　諫早市多良見町市布1172番地１